

岩手県告示第84号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、介護扶助及び介護支援給付のための居宅介護、居宅介護支援計画の作成、介護予防又は介護予防支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成24年2月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人大谷会	花巻市湯口字松原53番地 1	はなまき荘指定訪問介護事業所	花巻市湯口字山根5番地 1	平成23年12月12日

2 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
ケアネット・アテルイ有 限会社	奥州市水沢区立町30番地	ケアネット・アテルイ鶴 田デイサービスセンター	奥州市胆沢区南都田字鶴 田161番1	平成23年12月1日
合同会社ありがとう	岩手郡滝沢村滝沢字菓子 1209番地	にこにこリハビリデイサ ービス滝沢の一む	岩手郡滝沢村滝沢字土沢 528番地	平成24年1月15日

3 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
ケアネット・アテルイ有 限会社	奥州市水沢区立町30番地	ケアネット・アテルイ指 定居宅介護支援事業所	奥州市胆沢区南都田字鶴 田161番1	平成23年12月1日

4 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人大谷会	花巻市湯口字松原53番地 1	はなまき荘指定訪問介護事業所	花巻市湯口字山根5番地 1	平成23年12月12日

5 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
ケアネット・アテルイ有 限会社	奥州市水沢区立町30番地	ケアネット・アテルイ鶴 田デイサービスセンター	奥州市胆沢区南都田字鶴 田161番1	平成23年12月1日
合同会社ありがとう	岩手郡滝沢村滝沢字菓子 1209番地	にこにこリハビリデイサ ービス滝沢の一む	岩手郡滝沢村滝沢字土沢 528番地	平成24年1月15日

6 地域包括支援センター

地域包括支援センター		介護予防支援事業所		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人一関市社会	一関市城内1番36号	高齢者総合相談センター	一関市花泉町涌津字一ノ	平成24年1月1日

福祉協議会		はないずみ（地域包括支援センター）指定介護予防支援事業所	町29番地 一関市役所花泉支所内	
-------	--	------------------------------	------------------	--